

設計図書等に関する質問回答（令和6年2月13日公告）

※質問欄の太字カッコ内は資料名及びページ番号

業 務 名	明石市立山手幼稚園施設整備業務委託	
応募案内の訂正のお知らせ		
「応募案内 3参加申請書等の作成要領 (4)イ設計費」の「工事 管理費 」は誤記です。正しくは「工事 監理費 」なのでここに訂正します。令和6年2月27日午後1時に差し替えています。差替え前にダウンロードした場合は、再度ダウンロードしてください。		
1	質 問	本工事に係る工事監理業務は請負者(設計業務担当を含む)が行うものではなく発注者にて行われるものと考えて宜しいでしょうか (業務委託契約約款)
	回 答	建築士法第2条第8項に規定する工事監理の業務は本業務委託に含まれます。業務委託契約約款第9条第2項の権限は本委託業務の履行確認のためのものです。
2	質 問	工事範囲内(中庭)の電柱2本は撤去と考えて宜しいでしょうか。 ※架空線は移設、迂回、撤去とする。 (現地確認にて)
	回 答	工事の施工に支障がある場合で、架空線の移設、迂回、撤去の上、電柱が不要となれば撤去して構いません。要する費用は本委託業務に含まれます。
3	質 問	工事範囲内(中庭)の足洗い場2ヶ所は工事期間中、使用不可として宜しいでしょうか。 (計画図・仮設計画図10/10)
	回 答	使用不可としてよい。但し、足洗い場の北側に接する手洗い場については工事期間中、使用できるように計画してください。
4	質 問	今回建物東側 渡り廊下屋根は、着手時仮撤去、完了前現状復旧として宜しいでしょうか。 (計画図・仮設計画図10/10)
	回 答	工事に支障のある範囲で可とします。その場合は幼稚園と協議の上、施設の運営に支障がないように仮設の雨除けを設置してください。費用は本委託業務に含まれます。
5	質 問	今回建物西側 仮囲いを西へ1m程度広げても宜しいでしょうか。 ※一般者通路を2m程度確保する。 (計画図・仮設計画図10/10)
	回 答	一般者通路を有効幅2.5m以上確保できる範囲で仮囲いを広げるのは可です。

設計図書等に関する質問回答（令和6年2月13日公告）

※質問欄の太字カッコ内は資料名及びページ番号

業 務 名		明石市立山手幼稚園施設整備業務委託
6	質 問	<p>大型資材搬入経路に有る渡り廊下2ヶ所の内、北側の鉄骨造平屋建て折板葺きの梁下有効高さが実測≒3.2mで大型車両(主に鉄骨材、生コ)が通行不可能です。小型での搬入になりますと車両台数が大幅に増加し園児、児童の通行を頻繁に止めることとなります。工程面、費用面でも増える要素となります。大型が通行できるよう工事期間中鉄骨梁・折板を仮撤去、完了前現状復旧として宜しいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(計画図・仮設計画図10/10)</p>
	回 答	<p>よろしい。 但し、屋根部分を仮撤去中は小学校及び幼稚園と協議の上、施設の運営に支障がないように仮設の雨除けを設置してください。費用は本委託業務に含みます。</p>
7	質 問	<p>上記不可能の場合、東門(工事進入路)からの大型車両搬入を計画しても宜しいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(計画図・仮設計画図10/10)</p>
	回 答	<p>原則として南側の進入で計画してください。 参考として、プレゼンテーション時に東側からの搬入計画を提案することは可能です。</p>
8	質 問	<p>提供されているデータの内、「計画図面一式」のCADデータを提供して頂けないでしょうか。</p>
	回 答	<p>プレゼンテーションに必要な場合はCD-ROM等の媒体でお渡ししますので、こども育成室施設担当へご連絡ください。提供したデータは本プレゼンテーション以外に使用することを禁じます。</p>
9	質 問	<p>建築基準法の取り扱いは幼稚園で宜しいでしょうか。</p>
	回 答	<p>貴見のとおり。</p>
10	質 問	<p>建築物の申請は計画通知と考えて宜しいでしょうか。</p>
	回 答	<p>貴見のとおり。</p>